

平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回稲毛区役所部会

1 日時：平成24年7月11日（水） 午後1時40分～午後5時00分

2 場所：稲毛区役所3階 講堂

3 出席者：

（1）委員

横山委員（部会長）、木頭委員（副部会長）、淡路委員、池田委員、清宮委員

（2）事務局

石井区長、南雲地域づくり支援室長、片岡主査、斎藤主査補

4 議題：

（1）平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

（2）今後の流れについて

5 議事の概要：

（1）平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

平成23年度に、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

平成23年度に、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

（2）今後の流れについて

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過

○事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

お時間を少し過ぎてしましましたが、ただいまから平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり

支援室主査の片岡と申します。よろしくお願ひいたします。

まず皆様にお詫びなのですが、資料の差しかえがございますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。傍聴人の方々におかれましては、傍聴要領の記載の事項をお守りいただきますようお願ひいたします。

なお、節電及び地球温暖化防止の一環としまして、職員はクールビズとさせていただいておりますので、ご了承ください。

それから、議事録を作成するため、会議は録音させていただきますので、これにつきましてもご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、稻毛区長の石井からごあいさつを申し上げます。

○区長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中ありがとうございます。

さて、昨年の選定評価委員会において、先ほど見学していただきました穴川コミュニティセンターの震災時の対応について、高い評価をいただきまして本当にありがとうございます。センタースタッフ一同も励みになって、これからもいい運営をしてくれるのではないかと私も思っているところでございます。

昨年のこの委員会でもちょっとお話ししたのですが、稻毛区には3つの大学、それからたくさんの高校がありますので、「文教のまち」を活かしたまちづくりというのを昨年1年間やってきました、その中で、大学との連携、大学生との連携が、概ね軌道に乗ってまいりました。

そうした中で、今年の2月に開きましたコミュニティセンター運営懇談会の中で、コミュニティセンターの活動と大学生をいかに結びつけるかというようなテーマで、活発な意見交換をしていただきました。大学と地域を結びつけるのには、このコミュニティセンターの活用などが本当の一歩になるのかなというふうに思っておりますので、今年も、さらにお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、稻毛区役所に隣接して穴川コミュニティセンターがあるのですが、昨年、穴川コミュニティセンター1階のロビーを使って、ハープですとか、ハワイアンですとか、フルートですとか、山野草の展示会をサークルの人たちがやってくれていたのを、私昼休み等に見学させていただきました。すごくすばらしいんですね。それならば、稻毛区役所1階のロビーでやってくれないかということをスタッフにお願いしましたところ、快く引き受けていただきまして、大体2週間に1回くらい、区役所1階のロビーを使ってサークルの発表会をやっていただいているというような形になりました。これも概ね軌道に乗ってまいりましたので、これも区役所とコミュニティセンターとのつながりを深める意味では、非常にいいのかなと思っております。長沼コミュニティセンターは離れておりますので、ここまで出てきてやってくれというのは、地域の活動している方にとっては大変なので、今年1年は穴川コミュニティセンターのサークルの皆様に区役所を大いに利用してもらおうというふうに私は考えております。

少し話は飛んでしまいましたが、本日は、穴川と長沼の2カ所のコミュニティセンター

の管理に係る評価をしていただくということでございます。どうぞ、忌憚のないご意見をいただきて、コミュニティセンターの運営のため、区役所の運営のためにご助言をいただければと思っております。本日はよろしくお願ひします。

○事務局

区長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、委員紹介をさせていただきます。

まず、弁護士でいらっしゃいます、部会長の横山清亮委員でございます。

次に、公認会計士でいらっしゃいます、副部会長の木頭信男委員でございます。

次に、ちばぎん総合研究所主任研究員でいらっしゃいます、淡路睦委員でございます。

次に、市職員O Bでいらっしゃいます、池田博委員でございます。

次に、穴川町会の、清宮亮二委員でございます。

以上、5名の皆様でございます。

次に、事務局の職員をご紹介いたします。

地域振興課地域づくり支援室長の南雲でございます。

地域振興課地域づくり支援室主査補の齋藤でございます。

それでは、議事に入ります前に、先日お配りしております資料はお持ちでございましょうか。お忘れになられた方はいらっしゃいませんか。

それでは、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

○部会長

それでは、次第に従いまして議事進行をしてまいります。ご協力のほど、よろしくお願ひします。

まず、議題の1、「平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、まず、評価の概要についてご説明申し上げます。

まず、評価の目的でございますが、これは指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、また選定評価委員会への報告をすることによって、委員の皆様からの意見をお聞きする機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うため実施するものでございます。

その次に、評価の方法でございますが、まず、市が、指定管理者による自己評価や、指定管理者からの報告書、現地視察、ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果等を踏まえまして、指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートを作成いたします。

なお、評価シートの内容につきましては、穴川コミュニティセンターのものを例に説明させていただきます。

資料3-1をご覧いただけますでしょうか。

施設によって若干様式が変わることはございますが、評価シートは、大きく6つの項目で構成されております。

まず、1番上が「基本情報」でございます。2番目に、主な実施事業や利用状況や収支状況などの「管理運営の実績」、ページをめくっていただきまして、3ページでございますが、3番目に、指定管理者が行いましたアンケート調査の結果などの、「利用者ニーズ・満足度等の把握」、そして次のページ、4ページでございますが、「指定管理者による自己評価」でございます。その下に、5番目としまして、市が履行状況を確認し、評価を行いました、「市による評価」、最後に、またページをめくっていただきまして、6ページでございますが、6番目といたしまして、委員会から答申をしていただいた意見を掲載いたします、「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

さらに、委員の皆様からご意見等をいただくに当たってポイントとなります、「5 市による評価」の「履行状況の確認」欄につきまして、補足説明をさせていただきます。ページは戻っていただきまして、4ページの中ほどでございます。

こちらには、募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書で定められております仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が記載されております。

モニタリング等により、この確認事項の履行状況を確認いたしまして、その結果を、仕様、提案を上回る結果があった場合は3を、仕様、提案どおりの実績・結果があった場合は2を、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった場合は1を記載し、3段階で評価をしているものでございます。

この、市で作成をいたしました、指定管理者評価シートと、指定管理者から提出されました事業報告書、財務諸表等の資料をもとにいたしまして、選定評価委員会及び各部会によりまして、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務の効率化の方策、改善を要する点、指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見等をいただくものでございます。

最終的にそのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただきまして、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より市に対して答申していただくものでございます。

なお、答申していただきました意見は、先ほどご説明させていただきましたとおり、6ページにございました評価シートの、「6 市民局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載されるということになります。

また、評価結果の取扱いでございますが、答申をいただきました委員会の意見を付しました年度評価シートをホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けました取組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知することしております。

以上でございます。

○部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問はございますでしょうか。この部分はよろしいですかね。

(なし)

○部会長

では、各施設の評価に移ります。まず、千葉市稻毛区穴川コミュニティセンターについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、続きましてご説明させていただきます。

穴川コミュニティセンターの平成23年度指定管理者評価シートについてご説明いたします。資料3-1をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページの、「1 基本情報」でございますが、指定管理者は株式会社京葉美装、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、その下、「2 管理運営の実績」についてでございます。まず、「(1) 主な実施事業」のうち「①指定管理事業」につきましては、ご覧のとおりとなっております。特に、表の1番下でございますが、11月6日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方々にもお越しいただきまして、来場者が延べ23,000人と盛況な状況でございました。

その下の、「②自主事業」でございますが、年間で18回実施されております。各事業はご覧のとおりでございますが、特に、障害をお持ちの方の参加に配慮いたしました、表の4段目の「ヘルマンハープアンサンブル教室」、12段目の「ウィルチェアラグビー」、それから、お子様の参加に配慮いたしました、11段目の「卓球教室」、1番下の「絵本の読み聞かせ」など、幅広い分野にわたる事業を実施し、大変貴重な機会を設けているところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

「(2) 利用状況」でございますが、平成23年度の利用者数は146,247人でございまして、前年度比で96.0%となっております。若干減っておりますが、これは昨年3月11日に起きました、東日本大震災に伴う節電への協力のため、4月24日まで午後5時から9時までの間を閉館とさせていただいたこと等が影響していると思われます。

稼働率につきましては、50.2%で、昨年度よりも減少しておりますが、このにつきましても、東日本大震災の影響が考えられるところでございます。

次に、「(3) 収支状況」でございますが、利用料金収入が計画額以上にあったものの、支出の管理費が計画額以上となりまして、全体の決算額は、マイナス351,000円となっております。

次に、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」でございますが、これは施設の貸出しにおける許可でございまして、ご覧のとおりでございます。

「(5) 市への不服申立て」についてでございますが、申立てはございませんでした。

「(6) 情報公開の状況」でございますが、1件の開示請求がございました。その概要につきましては、消防設備点検業務・点検結果及び自家用工作物保安管理業務の契約書につ

いてということでございました。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございます。

アンケート調査は年2回、7月と1月に実施しております。中段にございます、「②調査の結果」といたしましては、7月、1月とも、「予約方法」と「企画」についての満足度を除いて、「満足」以上が60%台から80%台と概ねよい評価をいただいております。「企画」につきましては、利用者の方々のご意見を踏まえまして、今後改善してまいりたいと考えているところでございます。

その下の、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」についてでございますが、体育館が暑いので空調など配慮してほしいことに対しましては、先ほどご覧いただきましたように、現状体育館に空調設備はございませんが、スポットクーラーを2台導入しております。さらに、料理教室の流してお湯が出るようにしてほしいことに対しましては、今年度に修繕を行う予定となっております。

その下の、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」でございますが、ご覧のとおり2件寄せられております。「施設の管理運営及び利用申請について」に対しまして、管理運営については、指定管理者制度に基づき、市が民間に委任していることを、施設使用の申請手続きについては、平等性や公平性を考慮して行っていること、全コミュニティセンターで統一的に行っていることを説明いたしました。

「女性職員の対応について」に対しましては、穴川コミュニティセンターの女性職員の対応により、不快な気持ちにさせましたことに対してのお詫びと、職場研修等により、さらなる指導を行いまして、一層のサービス向上に努めていくことを説明いたしました。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

1番上にございます、「4 指定管理者による自己評価」についてでございます。

管理運営面におきましては、東日本大震災の影響もございまして、節電の要望もあったことから、いち早く館内照明のLED化を進めたところであります。これは、先ほどセンターをご覧いただきましておわかりになつていただけたと思います。

先ほどセンターでご覧いただいた表にもございましたように、省エネ・消費電力の削減に努めました結果、電気使用量を昨年より24%削減できしたこと、それから、利用者サービスにおきましては、これも先ほどご覧いただきましたが、体育館にスポットクーラーを設置したほか、1階ロビーにウォータークーラーを設置したことなど、利用者の安全確保とサービス向上を図ったこと、それから、自主事業におきましては、利用者のニーズを把握した上で、数多くの事業を実施できしたこと、総じて、限られた経費の中で、でき得る限り利用者の安全やサービスの向上を図り、より質の高いサービスが行えたと自己評価しております。

次に、その下の「5 市による評価」でございますが、評価は3段階評価の真ん中であります、Aとさせていただきました。Aというのは、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたという評価でございますが、その理由といたしましては、施設が古いこともございますが、積極的に個別修繕を実施し、施設の維持管理に努めていること、また、全館ほとんどの照明をLED照明に交換し、節電並びに

光熱水費の削減に努めている点につきましては、大いに評価できるものの、「履行状況の確認」におきまして、多くの項目を3段階評価の真ん中であります2点としているためございます。

なお、「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。

4ページの「(1)市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理 その他市長が定める基準」の中の「関係法令等の遵守」のうち、「記録・文書の保管」につきましては、ハードディスクにバックアップをして、紙・CD-R等にもきちんと保管しており、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたことから、3としております。

また、5ページでございますが、「(3)施設の効用の発揮 施設管理能力」の中の「自主事業の効果的な実施」のうち、「特定の年代や性別に偏らず、世代間交流を考慮した事業」、「高齢者・障害者・乳幼児連れが参加しやすい事業」、「通常利用者の妨げにならない配慮」、「自主事業の実施状況」につきましては、高齢者や障害者等が参加しやすいものなど、自主事業の内容を工夫して、様々な事業を展開しているところから、仕様、提案を上回る実績がございましたので、3としております。

次の「施設の保守管理の考え方」のうち、「修繕の実施」につきましては、LED照明交換等、積極的に個別修繕を実施し、施設の維持管理に努めていることから、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので、3としております。

次の「設備及び備品の管理、清掃、警備」のうち、「美観の保持」につきましても、清掃等はきちんとなされており、利用者からもよい評価を受けているなど、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたことから、3としております。

次の「緊急時の対応」のうち、「職員へのAED講習」につきましては、AED上級救命講習者5名、普通講習者1名など、職員へのAED講習がきちんとされておりまして、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたことから、3としております。

その他の項目におきましては、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていることから、全て2と評価いたしました。

したがいまして、5ページにございます、全ての項目の評価の平均といたしましては、2.1となっております。

穴川コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明につきまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員

今のご説明によると、2ページ、3ページに関しては、穴川コミュニティセンターの管理状況に対する概況評価というものですね。

それから次にいきまして、4ページ、5ページについては、個別事項に対する評価。

それで、個別評価を見てみると、3に該当するものが8つある。1に該当するものはない。ということは、これは、Bはほとんどないですよ。Sと評価してもいいんじゃない

かと思います。SとAについての点数の配分というものがわからないので何とも言えないのですが、S、Aの基準をやはり作った方がいいんじゃないかと、そんな感じがいたします。

○部会長

ご意見ということでよろしいですか。評価基準もお尋ねになっている。ご質問ということでしょうか。

○委員

そうですね。個別事項の2、3、1についての判断ですけれども、幾つ以上3があればSになるとか、幾つ以上1があればBになるとか、Aになるとか、そういう基準があつた方がいいという意見です。

○部会長

ご意見ということでよろしいですか。

○委員

はい。

○部会長

わかりました。

○委員

「緊急時の対応」ですが、前回話を伺ったとき、3月11日、帰宅困難者を受け入れたという経緯を聞きました。この項目の緊急時の対応という中では、特に防災対策の実施が2の評価しかしていない。

今、委員も言われているように、A、S、Bの基準がわからないので、何とも言えないところですが、もうちょっと評価してもいいと思います。あれだけの地震が起きて、帰宅困難者を受け入れたということですから。もうそれこそ市ですら対応できなかつたんじゃないかと思いますし、駅が対応しなくて騒がれた事態があったですから、もうちょっと評価してもいいんじゃないかなと感じたところです。

○部会長

ご意見でしょうかね。ただ、これは年度評価なので。

○委員

もう年間でAとして評価したという、決定された事項なので、覆すことはできないと思いますけども、ただ、その辺の配慮がちょっと足りないんじゃないでしょうか。

○部会長

今回の評価というのは23年4月1日からということになっておるようですね。

○委員

これは23年度分の評価ですよね。

○部会長

23年4月1日ですから、その震災自体は終わった後ですね。

○委員

もう終わった後です。

○部会長

ただ、そういう姿勢が見られるわけですから。

○委員

3月11日は、まだ23年度ですよね。

○部会長

前年度になりますね。

○委員

SとAとBの基準がないことについて。

○部会長

基準をどういうふうに考えていらっしゃるのか、あるいはこのAと評価した理由ですね、個別評価では3が8つありながらAであるという、その理由を教えていただければと思います。

○委員

決定された事項だからと言われるかもしれない。

○委員

何個以上3があれば、逆から見て2であれば、Sとする。その辺何か理由があれば。

○事務局

今のご質問ですが、基準が曖昧なところがございまして、5ページの1番下のところに、米印の1として「評価の基準について」ということで、S、A、Bがそれぞれ書いてあるわけですが、これにつきましても、SとAの違いが、良好に行われたのがAであって、さらに、特に良好に行われたというのがとSになっているわけです。何点という基準が示されていませんので、評価する方も非常に難しいところでございます。

概ね、著しく管理運営、業績がよかったですという状況だった場合について3点がついてい
るという考え方でございます。というのは、これは、全コミュニティセンター統一の基準と
なっておりますので、それぞれがコミュニティセンターについて別個の評価をすることは
なかなか難しいということでございまして、本課の方からも、大体こういうときはこういう
点数でという形での指導等もございますので、それに合わせたような形で評価している
ということでございます。

○委員

では、参考までにSというところがあったのですか、千葉市全体で。

○事務局

Sはございません。

○委員

オール3でなければSにしないということであれば、Sはあり得ないですね。

○委員

やはり、何個以上とか、そういう基準がなければ、みんな個人差で感覚があるだろうか
ら、その辺をやっぱり事務局として検討されることは。

○事務局

そうですね。その辺のご意見はまたこちらでまとめまして、本課に上げていきたいと思
います。

○委員

事務局としても答弁が苦しいんじゃないですか。

○事務局

そうですね。なかなか苦しいところでございますが。

○委員

ですから意見として伝えておいていただければ。

○委員

少なくとも半分以上が3だったらSとするとか、そのような基準だったら、かなりわか
りやすいですね。

○事務局

そうですね。その辺のところは、わかりやすい基準を設けるように、委員の方々のご意
見を受け止めまして、本課にその旨を伝えていきたいと思います。それで改善の方向でお

願いしていくことで考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員

2点あります。2ページの上の方の「利用状況」のところですが、23年度の目標値を利用者数と稼働率で挙げていらっしゃるのですが、目標値に関して、23年度の利用者数、あるいは稼働率はとても高いんですね。22年度の実績としても、例えば利用者数が152,420人ですが、23年度の目標値は10万人強なんですね。22年度の稼働率は62.1%あったのに、23年度の目標値は37.9%なんです。けれども、結果としては、146,000人利用していて、50%の稼働率ということで、この目標値の立て方がちょっと低いのかなと思ったのですが。震災の影響とか、そんなことを考えられて、低く設定されたのかなと。22年度の実績自体が、この目標値に近い数字であれば、目標としてふさわしいのかなとも思ったのですが、実績よりも、さらに低い目標を立てられているというところは何か理由があるのですか。

○部会長

この目標自体は、指定管理者の方が立てるということですね。そちらの事情について、何かご存じでしょうか。

○事務局

指定管理者が年次事業実施計画の中で目標をたてています。

○部会長

そこで低い目標を立てれば、達成率は高くなるということですね。

○委員

他の指定管理者では、有料になったということで、目標値を下げているという話は聞いております。

○事務局

やはり有料になるということも、高い目標値を設定することに、躊躇があったのではないかというところはあると思います。

○委員

このぐらいの利用率だとか、入場者が減るというふうに見込んでいたけれども、実態としてはそんなに減らなかつたということなのですか。

○事務局

そういうことだと思います。先ほども申し上げましたが、有料化に対する影響がどの程度出るか見込めなかつたということ。有料化しても、コミュニティセンターを皆さんに利

用していただけたということだと思います。

○委員

もう1点ですが、同じくそこのページの「収支状況」のところの、「②の支出実績」ですが、管理費のところが計画に対して192.6%となっていますけれども、これの主な要因はどういったことなのでしょうか。

○部会長

資料3-3の30ページの次でしょうかね。

○事務局

そうですね。

○部会長

30ページの次、ページ番号はありませんが、収支内訳書がついています。

○部会長

関連資料として、資料3-2に計画があります。

○事務局

先ほど見ていただきましたように、ほとんどのところをLED化させたということですね。それから、建物が古くなったせいもありまして、トイレのセンサーが壊れてしまい、水が流れなくなったところが幾つかあって、そのセンサーを交換しました。センサーは結構高価なものでございますが、利用者の利便性といいますか、そういうところを高めるために、修繕の部分に費用をつぎ込んだということだと思われます。

○委員

それは、指定管理委託料の中でということですか。市は、LEDに対する費用を負担していないということなのでしょうか。

○事務局

そうですね。しておりません。

○部会長

すみません、関連質問でよろしいでしょうか。同じところを伺おうと思っていたのですが、先ほど指摘しましたように、資料3-2の修繕費の計画値では、120万円が計上されているわけですが、これに対して資料3-3の実績が5,004,777円、丸めて500万円ですが、380万円の差額が出ているということです。これは、LEDが主だということですが。

資料3-3の6ページをご覧いただきたいのですが、LED化によって電力の削減額が

1,138,192円ということです。380万円のコストをかけて113万8,000円の削減をしたということ、これは5年間の指定管理期間ですから、5で割るべきなのでしょうかね、380万円を5で割る。

○事務局

そうですね。今回、LED化したことによりまして、これまでの蛍光灯から考えますと、電気料の削減は、毎年同じようなペースで下がっていくはずですので、5年間ベースで考えるとかなり削減されるということになりますし、それから電気料金の問題だけではなく、今、節電の風潮に合わせたということだと思います。

ですから、電気の使用量自体を下げていかなければならぬという目標のもと、このようなLED化をしたということだと思います。

○部会長

先ほど申し上げましたように、5年間で割ったとすれば、1年間当たり7,80万円ぐらいのコストをかけて、113万円ぐらいの電気料金の節約をしたということなので、個別評価の5ページ目の1番下の「管理経費の低廉化」の方へ評価してもよさそうかなという気もします。

逆に、500万円ぐらいのコストをかけているのであれば、「修繕の実施」は、とりたてて3というふうに評価する必要はないのではないかなど。

○事務局

そうですね。修繕につきましては、節電の取組みということで、その意気込みを買ったという部分もございます。

○部会長

あと、これは計画よりも相当上回った支出をしているのですが、本来、計画というのはある程度拘束力があるべきだと思います。要するに、勝手にお金を使い始めて色々なことをやっていったら、当然コントロールという必要もあろうかと思うのですが、その辺は、市と協議されているのですか。

○事務局

はい。もちろん、コミュニティセンター側から、この辺の旨をやりたいということの相談を受けております。その上でこちらの方も検討を重ねた上で、将来的に電力の節減、それから電気料の削減につながるということを考えまして、許可したというところです。

○部会長

わかりました。ただ、先ほど委員からもご指摘あったと思いますが、要するに計画段階で、いい加減な数値と言っては語弊があるかもしれません、低い数字を上げておいて、実績で全然違う数字を出してくると、履行状況の評価では、低い目標であれば、みんな目標を達成できるわけですから、恣意的に評価を上げることもできる、そんなところもある

のではないかなという、これは意見として申し上げておきます。

ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

○委員

2ページ目の「収支実績」のマイナスということに関しては、全て指定管理の事業者が負担することでは全く問題ないわけですね。

○事務局

指定管理の事業者が負担するということになっております。それで問題はございません。

○部会長

ほかにご質問はありますか。

私の方からよろしいでしょうか。資料3-1の2ページ、「(3) 収支状況」の、「自主事業」のところですが、計画額と比べて相当低い額になっていると思います。44%です。

そもそも利益還元というところを、ここで考えるべきだと思います。そういう要素が指定管理者の、指定の際の要素になっているかと思いますが、こういう低い結果になっているところについて、個別の評価では、「自主事業の効果的な実施」は、ほとんど3をつけていらっしゃいますけれども、計画の達成率の観点からすれば、これはマイナスの評価になるのではないかでしょうか。

○事務局

確かに、計画から考えますと、達成率としては44%と、半分以下という形になっておりますが、自主事業の計画自体が、若干高かったのかなというところはあると思います。

計画段階で考えていたものよりも、実績の方が低かったわけですが、自主事業の中身としては、参加された方々やご覧になられた方々に、かなり好評だったということです。自主事業を計画どおりやったとしても、それが利用者の方々に全く受け入れられないようなものをやっても、これははっきり言って無意味なことでありまして、厳選した中身で自主事業をやったという考え方であります。

○部会長

中身についてご評価されているというのはわかるのですが、一方で、財政のことを考えなければいけない。それが、指定段階の要素でもあったわけです。そこを全く評価しないとなると、評価としてどうなのかなという気がします。

○事務局

確かに、中身の面と、部会長の言われるよう、財政的な面という、両側面があったということだと思います。各項目の評価が、3が多かったというところが、内容の面に偏りがちだったところはあるかなということは否めないと思います。

その辺のところは、財政の面ともバランスをとった形の評価ということを、今後考慮していくかなければならないかなというふうに考えます。

○部会長

今後、そういうご指導があるということですかね、市の側から。

○事務局

そうですね。そういうことを考えていかなければならぬかなと思っております。

○委員

千葉市の指定管理者の自主事業で、利益が出て、今年度利益の還元が行われたというケースは多分ないと思います。

○部会長

どこかありましたよ。

○委員

ありましたか。

○部会長

花見川区で利益が出ていると思います。

○事務局

そうですね、花見川で1カ所、あと、これからご説明いたします長沼も出ております。

○部会長

絶対額としては、ここで大した利益が出るとは思いませんが、姿勢の問題として、やはりなるべく利益還元しようとする姿勢というのが大事なのかなという気がします。

○委員

この収入と支出を比較すると、結果的には赤字ですが、支出が70万円ぐらいで、収入は当初の計画は662,000円でしたけども、結果的には30万円しか入ってこなくて、35万円は指定管理者が出費しながらその事業を進めたという意味で、収入の面から実は低いけれども、支出の状況は倍払って、赤字まで出してやっているということでは、相当評価してもいいのでは。

○部会長

選定の段階では、利益還元しますよということをプレゼンして、そこを評価して実際指定管理者になっているわけですから、そこを実施の段階で何も評価しなくていいのかというと、若干問題なのかなという気がします。

○委員

しかし、利用者の立場でサービスをしてくれたということもあります。けれども、選定

段階では、市へ還元するところにメインを置いたと、そういうふうに考えた方がいいのではないかと思います。

○事務局

わかりました。その辺のところは、指定管理者へご意見をお伝えしまして、今後の進め方ということで、指導していきたいと思っております。

○部会長

ほかにご意見は。委員、よろしいですか。

○委員

いいです。

○部会長

委員。

○委員

評価というものの中に、最低限やらなくてはいけないものがやられているかという、いわゆるチェックするところですね、そういうのと、プラスアルファで、さっきおっしゃったように、利用者の方にとても満足してもらえるような事業だったみたいな、そういう数字には表れないようなものが、ここの評価項目に色々混ざってしまっているので、私たちもわからなくなっていると思うんですね。ある程度、やむを得ないかなとは思いますが。

ただ、市による評価の中に、そういう数字に表れないところを色々書いていらっしゃるのは、とてもいいことだと思います。

例えば、計画どおりにやっていたから概ねオーケーとか、それだけではなくて、例えば、こういうところは評価できる、こういうところも評価できるということで、項目にないこととかも書いていらっしゃるのは、事業者さんに、今後の姿勢にいい影響があるかなと思うので、大変すばらしいなと思うのですが、今、部会長が指摘されたように、利益をもう少し出すように努力してくださいとか、こういうところも期待しますとか、そういう課題認識のようなものも評価の中に入れられると、じゃあ次も頑張ろうというふうに思ってくださるのかなと思うので、そういうコメントも、評価の中に入れてはいかがかなと思いました。

○事務局

そうですね。

○委員

それは、総合評価に入れますか。

○委員

そうですね。Aと書いてある、「市による評価」のところに入れるのかなと思います。

○事務局

その辺のところは、本課の方とも協議させていただきながら、今後の評価について、それを入れ込んだ形で進めさせていただきたいと思います。

○部会長

今、委員のおっしゃった意見に関しまして、この部会の意見として出すことはできるんですね。

○事務局

そうですね。

○部会長

市からはそういう評価はないけれども、部会としてはこう評価すると。

○事務局

そうですね。はい、大丈夫です。

○部会長

その参考資料として、市側からも事前に出していただいた方がありがたいということです。

○事務局

はい、わかりました。

○部会長

ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

○委員

赤字が35万円ぐらいということですね。これが累積にならないような計画をしていかなくてはならないと思うんですよね。日本の国のように、段々累積赤字が多くなってしまうと、やはりまずいので、その辺は無理しないで、赤字がつながらないようにしていってほしいなと思います。

○事務局

そうですね。先ほど申し上げました修繕料等に傾注したということで、赤字が出たということでございますが、LED化につきましてはほとんど終了しておりますので、今後は、その辺のところは出てこなくなりますから、赤字が出ない方向で、指導とか、意見を指定管理者側には伝えていきたいと思っております。

○部会長

よろしいでしょうか。では次に進ませていただきます。

委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに、公認会計士でいらっしゃいます副部会長からご意見をいただきたいと思います。

○委員

資料3-4をおあけください。

最初に貸借対照表、その次に損益計算書がございます。京葉美装さんは、中堅どころの企業でして、千葉市内に本社があって、千葉市の雇用促進には極めて役に立っておられると思います。

将来、継続的にこの事業を続けていただくという観点に立ちますと、流動資産の方が流動負債よりもはるかに多くて、固定資産負債比率も、まあ良好であり、自己資本も潤沢であると考えます。

損益計算書、これを見ると、プラスが続いているおりまして、まあ、極めて安定性はあると思います。したがって、継続性は問題なく、倒産とか、撤退リスクは考えられないと思います。

○部会長

ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、委員の皆さんから何かご質問とかございますでしょうか。

私から市の方に確認なんですけど、京葉美装さんというのは、本業というのはどういう会社でしたっけ。

○事務局

清掃でございますね。

○部会長

清掃業ですか。

○事務局

はい。

○部会長

その上で質問ですが、貸借対照表で見ると、清掃業としては優良な会社だと。

○委員

そうですね。清掃業に関しては、今、あまり景気がよくない。だけど、清掃業でこのぐらいの安定性があり、利益も出ているということであれば、問題ないと思います。

○部会長

損益計算書の営業利益も大丈夫ということですよね。

○委員

そうです。

○部会長

ありがとうございます。

ほかにご質問、あるいはご意見はございますでしょうか。

○委員

未収還付法人税と、未払い費用の関係ですが、これは一体化するものですか。例えば、収入があるのに支払っていないお金がまだあるとか。

○委員

そういうことではないです。それは、循環的なものなので。この当期末では、それだけの納税金があると、そういう内容のものです。

若干気がかりなところは、売掛け金が多過ぎるかなと思います。

○部会長

桁一つ多いですかね。

○委員

それが若干心配ですが。

○部会長

内訳はわからないですよね。売掛けの先はどこなのかとか。

○事務局

そこまでの資料は入手しておりません。

○部会長

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な　　し)

○部会長

ありがとうございました。

では次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見はありますでしょうか。

○委員

これは長沼コミュニティセンターとも関係する話なのですが、過去に私が確認した範囲の中では、委託料を減額させたケースがあるんですね。というのは、光熱水費について、市と提案した業者の計算が、それぞれが間違っていて、余りにも現実の価格から離れていたので、契約書の金額を減額したんです。要するに、今回のような赤字でやった場合、逆の場合も考えられるのではないかと思うんです。

例えば、修繕費や光熱水費を節減した。しかし努力しても赤字だった。長沼は穴川より委託料が1,000万円ほど高いですね。古い施設は当然、経年劣化で修繕するところがいっぱい出てくるわけです。穴川は500万円ですか。長沼はどのぐらいかというと、25万円ぐらいしかかっていないわけです。長沼は建てて5年、今度6年目になるのかな。穴川は20年。修繕費は、20万以下は指定管理者が負担するということになっているわけです。そうすると、細かい経年劣化で、古い施設は色々な修繕をしなければならない。当然だと思うのですが、そういうフォローをやはり行政としてもしていかないと。やはり、この赤字の主な原因是、500万円を修繕費に使っているということ。20万円以下だから指定管理者がやることで管理運営をやっていったら、今、委員が、会社経営上はそう問題ないと言われましたが、儲からないからと言って事業者が撤退してしまったら、市は困るし、利用者も困る、事業者も困る、助かる人は誰もいないわけです。

それなりに努力して、市と調整しながら認めてきている事業なり、修繕なりがあったとしても、これ以上修繕したら赤字になるというところがわかったら、やはり財政部門と取り組んで、過去に委託料を減額させた件もあるので、募集要項でそうなってるからというしがらみにとらわれずに、もう少し柔軟な対応をできたら、結果としては、3者プラスになるのではないかなと思います。

○部会長

ご意見ということでおろしいですね。

○委員

はい。

○部会長

確認ですが、市から支払う委託料というのは、5年間、確定額ですよね。

○事務局

そうです。

○部会長

資料3-2の事業計画書というのは、単年度ごと、次年度は新たに計画書が出てくるんですね。

○事務局

そうです。

○部会長

予算の総額は変わらないけれども、事業計画の中では、ある程度柔軟に対応していただけるということでよろしいでしょうか。

○事務局

そうです。

○部会長

あと、非常に嵩んだ管理費に関して、全部ＬＥＤに替えたということであれば、次年度以降は、その支出はないということでおよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○部会長

先ほど申し上げたように、差額380万ぐらいは次年度はかかるないから、その分は黒字になるであろうと、そういうことでよろしいですか。

○事務局

今回、穴川コミュニティセンターにつきまして、ＬＥＤに替えたこととか、乳幼児室の壁紙をかわいい壁紙に張りかえたことなど、京葉美装さん自体が、利用者の利便性をいかによくするかというところに傾注していただいているというところもございます。23年度については赤字という形になりましたが、大きな部分の修繕は済んだかなと思いますので、24年度以降につきましては、そう大きな赤字ということにはならないのではないかと考えております。

○部会長

ありがとうございます。

○委員

委員のご意見に関連して、私も自分の考えを少し申し上げたいと思います。京葉美装さんがプレゼンされたときに、社長さんがいらっしゃいまして、「私は地域貢献のためにここをやります」というふうに言われたのがとても印象的だったんですね。恐らく、ここで儲けを出そうというお考えはないと思うのですが、委員が言われたように、それに安住してはいけないのかなと。幾ら赤字を出し続けても、地域貢献のためにやっていればいいんだというように思って続けていらっしゃるのだったら、それは長い目で見て継続が難しくなってくることだと思いますし、ほかの事業者の参入ができなくなってしまうことになります。

また、そういったことを続けていると、例えば、自主事業では一定の利用料金をもらつていいいはずなのですが、もらいづらくなったり、あるいは利用者の方も、「いつも無料だったのに、どうして今回は払わなくちゃいけないのか」、「無料の方がいいのに」、というような反応にもなってきてしまうかなと思うんですね。ですから、やはりどこかでバランスをとり、区と一緒に、事業者として継続して事業が行えるような方向にもっていくということも重要なと思っています。

それで、指定管理で事業者が参入するときに一番ネックになるのは、委員も言われたように、まさにその修繕のことだと思います。今後、指定管理の期間にどれだけ修繕にかかるのかというが、指定管理の事業者として入れるかどうかと判断するときの大きな材料になると思います。

ですから、何百万円もかけて、LEDを自分の懐から出したということですね。5年間で見れば、電気料金が下がるということも見越してご判断されたのだろうとは思うのですが、それにしても、大きな投資になるかと思います。そこを先ほど委員も言われました20万円というラインで判断できる部分なのかなと。ややもすると事業者の負担だけで終わってしまうのではないかというのが少し気になります。

○委員

要するに京葉美装に関しては、このセンターに対しての収支というのは、あまりはつきりしていないんですね。単に、この収支実績の351,000円ですか、この金額については、どこかの項目に含まれている。だからその項目に含まれている残額があって、これに連動することが可能だというような理解でいいのかなと思います。

○委員

トータルとして見ているということですか。

○委員

そうです。

○部会長

ほかにご意見はありますでしょうか。

委員、ユーザーのお立場からどうでしょうか。今期の指定管理の状況に関して、利用者目線で。

○委員

利用者目線ですと、去年より接し方がやわらかくなった、優しくなったということを皆さんから聞いています。

○部会長

職員の方々の接し方ですか。

○委員

所長をはじめですね。

1つ問題になっているのは、コミュニティまつりの時に、フリーマーケットをやっています。そのフリマが、値上がったのもあったせいか、区画が大分空いてる。その辺が、無理して広げなくとも、逆に言うと利用者の1区画じゃなくて、2区画できるようなスペース、いわゆる1区画1,000円だとすれば、2区画やれば1,500円にするとか、そういうような幅ができないのかなということを聞いたことがあります。

○部会長

それは利用率向上のために、もう少し工夫してほしいというご意見でしょうか。

○委員

そうです。

○部会長

ありがとうございます。委員、どうぞ。

○委員

資料3-1、3ページの真ん中に、アンケート調査の結果がありまして、7月と1月に実施していらっしゃるのですが、回答者の属性が、7月は学生の割合が高く、1月は主婦の方とか、お勤めされていない方の割合が高いので、丁度年齢層が分かれている、興味深いなと思いました。

概ね満足度は高いのですが、予約方法のところだけが不満が高いですね。若手の方は、3割がそこで不満を感じていて、1月に実施した時の年齢層の方よりも、不満だという方の割合が高いです。

先ほど区長が言われたように、文教のまち、学生さんの活動の場として、こういうところを活用したいというお話がありましたが、ここは恐らく指定管理者の努力だけではどうにもならないところです。若い世代と上の世代ではっきり差が出ているので、この辺をもう少し改善すると、より多くの学生さんに利用してもらえるのかなと思いました。

○部会長

それに関連しまして、予約に関しては市の側の問題だと理解しておるのですが、他の区で、ウェブサイトによる予約について、私が思っているよりも、市の方が結構進めているというふうに伺いまして、その辺の状況というのは教えていただくことはできますか。いつごろウェブでの予約ができるようになるのか。

○事務局

ウェブサイトによる予約についての具体的な日程等は、申し訳ないのですが、こちらにはまだ入ってきていないという状況です。

○部会長

前向きに検討中だということですね。

○事務局

そういうことです。

○部会長

わかりました。委員、どうぞ。

○委員

単に一方的に予約して、部屋だけバンバン押させて、利用者が当日来なかつたら、キャンセル料をどうするとか、そういう問題が発生するのではないかでしょうか。

ただ単に予約を受け付けすればいいということではなく、その整合性をどうとるか。言葉で簡単に予約と言うけど、キャンセル料を取れるか取れないか、その辺の整合性を図るということで、今検討しているのではないかでしょうか。

○事務局

そうですね。確かに、当初からその辺のところは問題点があるということは、承知しております。キャンセル料の件に関しても、総合的に今検討しているということは、聞いています。

○委員

やはり、同日に、一人の人間が幾つも施設を予約しているという場合には、確認が必要でしょうね。

○委員

10人のサークルが、一人一人申し込んだり、サークル名を変えたり、そんなテクニック使うずる賢い人もいますからね。その辺のチェックが難しい面もありますね。

○部会長

予約システムの具体的なこと関しては、まだ今後の課題があるということでしょうか。

○事務局

はい。

○部会長

ほかにご意見ございますでしょうか。

委員も利用者のお立場から、指定管理に関して、何かご意見等がありましたら。

○委員

基本的には、前向きに取り組んでいるのではないかと思います。ほかの施設はわかりませんが、今、穴川コミュニティセンターの現場を見てきた限りでは、非常に前向きに取り組んでいて、ＬＥＤ化ですか、3.11の地震のときの職員の対応ですか、非常に前向きで、やはり指定管理にしてよかったですと思います。行政が運営すると、ついついマンネリ化しがちになりますので。

○委員

それはありますね。

○委員

全部ではありませんが、行政の職員は、身は安全だけど、仕事をするという意欲が少ないという人も多いと言われている中で、そういう意味でトータルでは指定管理に変えてよかったですかなと思います。

○部会長

現場の職員の士気ということと、同時に京葉美装さんという、業者全体の士気が高まっている、その点について評価されるという、そういうご意見でよろしいですね。

○委員

そうですね。

○部会長

そういう実感を持っているということでしょうかね。わかりました。ありがとうございます。

○委員

自動給水機は、今までなかったですね。

余談ですが、赤ちゃんを連れてきて、お乳を与えるとき、哺乳瓶をさますところがない、そういう意見を言っていた人がいました。その声が入ったのかなと感じています。

○部会長

ある程度利用者の声を聞いているということでしょうかね。

○部会長

逆に改善したらどうでしょうかと、そういうご意見はございますか。

○委員

このシートを見ると、夏場になると体育館が暑いという苦情がきています。各部屋でも、お茶のような静かにやるものはいいのですが、踊りなどをやると当然暑くなるから、よく苦情が来るんです。体育館以外でも、クーラー入れるとか、入れないとかということで、

片一方は、国の基準が28度という、その辺とのギャップが職員は大変だと思います。

○委員

それはコストの問題があるから、利用者の要望を全部受け入れるわけにはいかないでしようね。

○部会長

ご意見としてはどのような感じにしましょうか。

否定的に捉えていらっしゃるわけではないんですね、必ずしも。

○委員

例えば国の基準28度とか、今こういう電力事情ということで、その都度きちんと誠意を持って説明をするしかないのではないでしようか。それを聴いて25度に下げてしまつては。

○委員

震災当時、計画停電を抜き打ち的に東電がやっていましたね。いつの何時にどこでやるのか、役所はみんな知っているだろうと思って問い合わせが来るんですね。ところが、役所自体もそういう情報が全然なくて、職員が対応に困っていたというのは聞いたことがあります。

○委員

利用者の方の要望は、聴けるところは聴いて、難しいところはきちんと説明するということでいいのではないでしようか。

○委員

それしかないですよね。理解してもらうしかないです。

○委員

何度も同じことが出るものですから。

○部会長

そうですね、今回の指定管理者に対する評価という観点から、ご意見をいただいておりますので、よろしいでしようか。

ほかにご意見はございますでしょうか。今回は、京葉美装さんに対する評価ですね。

事務局の方で、これ何とか形になりますでしょうか。

○事務局

はい、案をつくらせていただきます。

○部会長

ほかにご意見はないでしょうか。

○委員

京葉美装さんは、穴川コミュニティセンターだけで申し上げると、最初に区長が言われた、区役所のロビーで発表会をやるとか、そういったことで、連携というのは非常にすばらしいのかなと思います。隣に区役所があるからこそできることであって、そういったことを今後も続けて、あるいは、拡大していかれるといいのではないかなと思います。

○部会長

そこは評価するということでしょうかね。

○委員

はい。

○部会長

市の方でも評価しているんですね。市による評価の、Aの横の所見というところでは、特に指摘していないですよね。あと、千葉大学とのタイアップというのが、恐らく1ページ目の映画上映会ですかね、下から四つ目のところです。せっかく区長さんがそこを力説されていたので、ご意見として、どこかへ入れておいた方がよさそうだと思います。ですから、部会の意見としては、その辺りを評価すると。

○事務局

この大学との連携については、区としての事業として、予算をかけずにやっているようなところがございます。コミュニティセンターの方は、直接大学との連携というのは、関与していないというところです。ただ、区長が申し上げたように、文教のまちとして、稲毛区内にある3大学との連携を、稲毛区としての目標として進めているところですから、それについて、コミュニティセンターの方にも協力を仰ぐというような方向で進めていきたいというのが区長の考え方ございます。

穴川コミュニティセンターが自主的に大学と連絡をとて何かするということでもなくして、区と大学で今やっている部分を、さらに穴川コミュニティセンターについても、協力をしていただくというような方向で考えているというところです。

○部会長

では、実績としての評価ではなくて、今後検討していただきたい課題というか、そこに何かマイナスがあるわけではないですけれども、今後の検討課題として、ぜひ区と大学とも協調して進めていっていただきたいと、そういう意見であればよろしいでしょうかね。

○事務局

はい、そうですね。

○部会長

では、ほかにご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

よろしいでしょうかね。では、意見の取りまとめの時間をとりたいと思います。事務局に1回お渡しします。

○事務局

ではご意見の取りまとめをさせていただきますので、委員の皆さんには10分程度ご休憩をとっていただいて、その間に、事務局の方でまとめさせていただきますので、よろしくお願ひします。

今、丁度3時ですので、3時10分を目途にということでおよろしくお願ひします。

(休憩)

○部会長

では、議事を再開させていただきます。

委員の皆様から、様々なご意見をいただきましたが、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見としまして、まず、施設管理運営のサービス向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等につきましては、

(1) 利用者の声を取り入れ改善を図るなど、職員の士気の高さがうかがえる。今後も利用者の声を聴いていくよう努力を続けてもらいたい。

(2) 事業者として存続のため、赤字が累積されないよう取組みをしてもらいたい。

(3) 区役所、大学との協調を評価する。そのことをさらに拡大・進歩されるよう望む。

財務状況につきましては、

(4) 健全な経費のため、問題がないことから、倒産・撤退等のリスクはない。

その他ですが、評価基準の明確化をお願いしたい。これは市に対しての要望ということになりますが、これに関して何かご意見はございますでしょうか。

ないようでしたら、先ほど私から指摘した点ですが、(1)「利用者の声を取り入れ、改善を図るなど、職員の士気の高さがうかがえる」というところに関して、職員だけではなくて、指定管理者そのものも入れたらよいのかなという気がしますが、委員の皆さん、ご異論ないでしょうか。

(異論なし)

○部会長

では、その点付加させてください。「職員及び指定管理者」。

○事務局

わかりました。

○事務局

「指定管理者及びその職員」ですかね。

○部会長

大きなくくりということで指定管理者を先にした方がいいかもしれません。

では、その点、付加させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長

あと、その他に関しましては、先ほど申し上げたように、これは市に対する意見ということになります。これは部会の意見に取り入れることは可能でしょうか。

○事務局

昨年も実は出していただいたご意見を、報告書という形ではありませんが、本課に上げています。センターの視察の話ですとか、評価は3段階ではなくて5段階の方がいいだとか、その辺の話を上げております。

○部会長

ほかにご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

それでは、今申し上げたことを千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの評価に係る本部会の意見とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

○部会長

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

次に、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、長沼コミュニティセンターの平成23年度指定管理者評価シートについて、ご説明申し上げます。資料の4-1をご覧いただけますでしょうか。

まず、1ページの「1 基本情報」でございますが、指定管理者はFun Space (ファンスペース) 株式会社、株式会社オーチューブ、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、その下の「2 管理運営の実績」についてでございます。まず、「(1) 主な実施

事業」の「①指定管理事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。

「②自主事業」につきましては、年間で11回実施されており、各事業はご覧のとおりでございます。特に、表の2段目の「今どきの習い事 緑のカーテンづくり体験学習」、3段目の「長沼コミュニティセンター七夕祭」、7段目の「2012年は辰年だって！おめでた満タンの特製年賀状を描こう」、8段目の「新年もちつき大会」、1つ飛ばしまして、10段目の「3.11絆プロジェクト がんばろう千葉！子どもときずく地域の輪」など、季節や話題性を考慮した事業を実施し、大変貴重な機会を設けております。

次に、その下の「(2) 利用状況」でございますが、平成23年度の利用者数は、69,079人でございまして、前年度比で85.8%と減っておりますが、これは穴川コミュニティセンターと同様、昨年3月11日の東日本大震災に伴う節電の協力のため、4月24日まで、午後5時から9時までを閉館したことと、さらには長沼コミュニティセンターで通信カラオケを廃止したことに伴います、利用サークル数の減少が影響していると思われます。

稼働率につきましては28.5%で、昨年度よりも減少しておりますが、このことにつきましても、先ほども申し上げましたが、東日本大震災及び通信カラオケの廃止が影響していると考えられます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。

「(3) 収支状況」についてでございますが、支出の事務費等が計画額以下であったことにより、全体の決算額は、プラス2,894,000円となっております。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」ですが、これは施設の貸出しにおける許可でございまして、ご覧のとおりでございます。

「(5) 市への不服申立て」についてでございますが、申立てはございませんでした。

「(6) 情報公開の状況」でございますが、1件の開示請求がございました。概要につきましては、消防設備点検業務・点検結果及び自家用工作物保安管理業務の契約書についてでございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

「3 利用者ニーズ・満足度の把握」についてでございます。まず、1番上の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございます。アンケート調査は、穴川と同じく、年2回、7月と1月に分けて実施しております。

「②調査の結果」といたしましては、7月、1月とも、「予約方法」と「企画」についての満足度を除いて、「満足」以上が70%台から80%台と、概ねよい評価をいただいております。「企画」につきましては、利用者の方々のご意見を踏まえまして、今後、改善してまいりたいと考えております。

また、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますが、予約方法にインターネットでの予約を導入してほしいとのことに対しましては、コミュニティセンターだけではございませんで、他の施設も含めまして、市全体での予約システムを検討しているところでございます。また、体育館が暑い、冷房を導入してほしいとのことに対しましては、現在のところ、扉の開放、換気扇の運転等の範囲内でお願いしている状況でございます。

「(2) 市に寄せられた意見、苦情」については、ございませんでした。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

1番上の「4 指定管理者による自己評価」でございますが、有料化・利用方法改正等に対しまして、ガイドの作成やサークル代表者会議での説明などにより対応し、短期間で安定稼働できることを評価しております。全体的には、通信カラオケの廃止に伴いまして、利用サークル数が減少したことから、諸室の利用者数が減少したものの、事業計画書及び管理運営基準に従って維持管理運営することができたと自己評価しております。

次に、その下の「5 市による評価」でございますが、評価は、3段階評価の真ん中であります「A」とさせていただきました。理由といたしましては、個人情報保護対策につきまして、マニュアルの作成や保険に加入するなど、きちんと対策をとっていることは大いに評価でき、情報発信について、一部提案内容どおり進んでいない部分があるものの、概ね事業計画どおりの事業運営が行われておりますし、履行状況の確認において、多くの項目を3段階評価の真ん中であります、2点としているためでございます。

履行状況の確認については、ご覧のとおりでございます。

4ページの「(1) 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理 その他市長が定める基準」の中の1段目、「関係法令の遵守」のうち、「記録・文書の保管」につきましては、ハードディスクにバックアップをして、紙・USB等にもきちんと保管していること、また、次の個人情報保護対策の実施につきましては、各自がマニュアルを持ちまして、休館日にスタッフミーティングを行っていること、保険に加入していることなど、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので、3としております。

その他の項目におきましては、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、全て2と評価しております。

したがいまして、6ページにございますように、すべての項目の評価の平均といたしましては、2点となっております。

長沼コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○委員

質問ですが、穴川コミュニティセンターの評価シートの市による評価の中に、1、2、3がつけられている項目の数と、長沼コミュニティセンターの方の1、2、3がつけられる項目の数が違うと思うのですが。

穴川コミュニティセンターの方が71項目で、長沼コミュニティセンターは83項目あります。

穴川コミュニティセンターの方が3をつけている項目が多かったのに150点で、長沼コミュニティセンターはほとんど2なのに169点で、何でかなと思って数えたら、項目の数が違いました。その理由は何でしょうか。

○事務局

これは、当初の提案のときの項目数に基づいており、長沼コミュニティセンターの方が多かったということでございます。

○委員

そうすると、この評価表というのは、事業者によって項目数が違ってきてているのですか。この件数だけで、ほかの事業者と簡単に比較することはできないということでしょうか。

○事務局

そういうことになります。ですから、合計点の多い、少ないでは評価できないということです。平均点での評価はできるかと思いますが。

○委員

わかりました。

○部会長

もとになるのは、この資料4-2の事業実施計画書ですよね。

○事務局

そうですね。

○部会長

その項目に従って履行状況を確認する、そういう仕組みになっているから、項目が違うんだと、そういう形なんでしょうね。

○事務局

そういうことになります。

○委員

わかりました。

○部会長

ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

私の方から何点かお尋ねします。4-1の2ページですね。自主事業に関して、当初の計画額がゼロだということもあります、決算額では数字が出ている。そういうことになると、これは基準を上回っているわけではないと思いますが、ある程度、利益が出たということで、評価をしてもよいのかなという気がしますが、その点はどうお考えでしょうか。

○事務局

確かに、計画がゼロのところに対して、決算額に金額が出ているということでございま

す。このゼロというのは、年度事業計画のときに自主事業の計画案が出ていなかったのです。それが出ていないと、個別事業という形で、その都度出していただくような形になるので、計画額に、いくらという金額は出ておりませんでした。それでゼロということになつております。

○部会長

計画をきちんと出すように指導しなければいけないのは、逆に市の落ち度になつてしまいませんか。

○事務局

それは指導しております。

○部会長

そうするとそこは比較できないということになりますよね。そういう比較できないものを数字として載せると、ちょっと誤解が生じるかも知れません。計画費はゼロにしていますが、そもそも載せること自体が若干問題ですよね。わかりました。そういう例だということで、了解しました。

あと、支出の方で、事務費に関しては計画額より削減をされているということですが、ここについての評価というのはどうなのでしょう。

さらに言えば、収支実績では、収支はプラスになっているわけですが、その辺の評価についてはどういう考え方なのか。

あと、ちょっと情緒的な話になるかもしれません、市の評価は偏頗であるように思います。穴川コミュニティセンターの方は積極的に評価しているのに対して、長沼コミュニティセンターの方はルーティーンはこなしているという、逆にそれ以上の評価をしていないというような、そういう印象を受けるのですが、どうなんでしょう。

さらに言えば、そうであるにもかかわらず、その総合評価としては、穴川コミュニティセンターと長沼コミュニティセンターについて、両方同じ評価をしている。これは、違う区で委員が言われた話かもしれません、頑張っている方がやる気がなくなってしまうのではないかという懸念もあります。こんなに頑張ったのにAなのか、これだけしかやつていないところがAなのかということで。そこで、指定管理者はやる気を喪失してしまうのではないかという懸念があります。

○事務局

先ほどの穴川コミュニティセンターのご意見のまとめでも出させていただいたように、その評価基準の明確化ということがやはり必要になってくるのではないかと考えます。この評価がS、A、Bの3つしかないということ、それと、3、2、1の3つしかないということ、今後その辺の細分化を考えるべきなのではないかと。

これは私の個人的な意見ですが、そういうところを本課に対して意見を述べていく必要があると考えます。

要するに、例えば同じAでも、Aの上、中、下があると考えられますよね。ですから、

Sに対しても、Sの上、中、下があるということもあるわけですから、その辺のところを、Aに対しても、幅広な形で今は評価されてしまっているようなところもございますから、もう少し基準の明確化というものを求めていきたいというふうに、私、個人的には、考えているところでございます。

○部会長

おっしゃりにくいかもしれません、穴川コミュニティセンターの指定管理者と長沼コミュニティセンターの指定管理者とでは差があるのですか。発言しにくいのであれば結構ですが、資料を読んでいる限り、同じ方が書いた評価であるとすれば、相当違うように読めるのですが。

○委員

極めて大きな違いは、長沼コミュニティセンターの管理事業者はかなり大企業で、穴川コミュニティセンターの方は中小の会社がやっていると。そういうことははっきりしていることがあります。

○事務局

そうですね、この「市による評価」の所見が、確かに穴川コミュニティセンターの方が細かく書いてあって、長沼コミュニティセンターの方は、若干ざっくりとしか書かれていませんというところはあるのですが。

委員が言われますように、穴川コミュニティセンターの指定管理者は中小企業と言えると思いますが、それにしては頑張っているというふうには思います。ですから、長沼コミュニティセンターの指定管理者が、決して頑張っていないということはございません。大きな企業として、共同事業体としてやっていただいているので、その実力どおりのものはやっていただいていると考えております。それで評価としてはAという形にさせていただいております。

決して長沼コミュニティセンターの方が、同じAでも、Aの下だということではありませんので、その辺のところは誤解のないようにしていただきたいと思います。

○部会長

そういうことでしたら、それで結構なんですが。

○委員

委員とダブるかもしれません、穴川コミュニティセンターの指定管理者は零細企業で、長沼コミュニティセンターの指定管理者は全国的な規模で、プレゼンテーションがうまい。我々が選定委員として、何社か応募があった中で一番安かったここを選定したわけですが、市役所の職員が給料をカットされている時代に、毎月、東京本社事務管理費として315,000円を継続的に歳出に計上しているんです。

ですから、そういう意味からすると、地元業者の方が、零細だけど情熱を持ってやって、大手の方はやるのが当たり前で、やっているように見えても、大手なんだから当た

り前なんだと。

今度選ぶときには、市の業者に対して、最初から特別枠みたいにして、30点プラスするとかするべきかなと思います。315,000円ずつ毎月、5年間、事務管理という名目で事務連絡費を計上しているが、これだけ情報機器が発達した中で、事務連絡費にこんなにお金をかける必要はないと思います。

先ほども、委託料を減額した経緯があると言いましたが、こういう経費は見直すぞというぐらいプレッシャーをかけて、それでやるのは当たり前だと。サービスは落とさないでやるような取り組みをしてもらえばありがたいなど、個人的にはそんなふうに考えます。

○部会長

ご意見として伺っておきましょう。

○委員

資料4-1の2ページ目に収支実績があります。その明細が、4-2の21ページぐらいですか。

○部会長

実績の方だと4-3だと思います。

○委員

4-3ですか。

○部会長

4-2は計画ですよね。

○委員

計画ですね。実績は4-3の、これは。

○部会長

21ページの次の次。

○委員

決算額というのに対応する52,977,000円という金額が、実はその4-2の21ページぐらいにあるんですね。

○部会長

23年度収支計画書という書面ですよね。小さく書いてあります。

○委員

そうですね。決算額となっているからどうなんですかね。収入実績として決算額52,

977, 000円。

○部会長

実績の部分、数字が全然違いませんか。

○委員

そうですね。数字が全然違いますね。計画額の支出合計は52, 796, 000円としてあるんですが、この費用の合計がないんですね。これは、収支決算書として、費用合計を出すべきだと。それから決算額が、その次、4-3の21ページぐらいですか、これは。

○部会長

ちょっとよろしいですか。ご指摘の合計を出すべきだという以前に、この4-3で示されている数字と、4-1の収支で示されている決算額が違うんじゃないですか。

○委員

そうですね。

○部会長

そうすると、この評価は全く変わってくると思うのですが、その辺資料を確認していただけませんか。

○事務局

4-1の収支では、自主事業の分を足しています。

○委員

自主事業を含めた決算額というのはどこにあるんですか。

○事務局

4-1の2ページ、「(3) 収支状況」の②の決算額の数字です。

○部会長

4-1の資料ですか。

○事務局

はい。4-1の収支状況の②ですね。下の合計が決算額です。「50083」です。

4-3の収支報告書の方が、切り上げまして「49902」になるわけですね。それに自主事業を足しますが、4-1の評価シートに「181」と書いてございます。「49902」に自主事業の「181」を足しますと「50083」になるということです。

○部会長

では、実績段階でも自主事業については織り込まれていないんですね。最終的にこの4-1のシートをつくったときに、市の側でそれを足したことになるんですかね。

○事務局

自主事業は、その次のページから表が付いております。

○部会長

別項目にしているということですか。

○事務局

収支報告書の後に入っています。合計が収支報告書の方には入ってきていないということです。

○委員

入っていないですね。だから、赤字なのか、黒字なのか、そこがわかりづらいですね。

○事務局

わかりづらいですね。申し訳ございません。

○委員

それがわからないと。

○部会長

最終的な結論は、この4-1の2ページ目で見るということですね。

○事務局

そうですね。「50083」でございます。ですから、人件費と、事務費と、管理費、上の3つだけ足しますと「49902」になります。

○委員

そういうことですね。何で違うのだろうと思っていました。

○事務局

4-3の資料のところに自主事業のページが何枚にも渡って付いているのですが、そのまとめの数字「181」が、この評価シートの2ページのところに出ていると。

それから、4-3の最後の方に、様式7-3という平成23年度自主事業収支決算一覧というのがございます。ページをふってなくて申し訳ありません。その様式7-3の一番最後に支出として、181, 699円という形で乗せさせていただいております。資料としてちょっと見づらいということは確かにありましたので、今後気をつけなければいけないと思っております。

○委員

オーチューワーとなると、管理事業者として大きいので、あまり管理事業者の決算報告書を評価対象にしてもしょうがないかなと思って、こちらの方を見させていただきました。

○部会長

ほかにご意見、あるいはご質問はございますでしょうか。

○委員

先ほどの評価項目の数なのですが、そうすると、穴川コミュニティセンターよりも長沼コミュニティセンターの方が多く業務をこなしているということでしょうか。

○事務局

事業実施計画の中のことですね。

○委員

提案をしていることが多いということですか。

○事務局

そうですね。その事業計画の中で、確認しなければならない項目が多いということでございます。

○委員

提案したことが多いのではなくて、確認しなければならないことが多いんですか。こういうことをやりますというふうに計画に書いてあって、それがちゃんとなされているかどうか、評価するという。

○事務局

そうですね。その提案する実施計画の中身によって、それに付随して確認項目も変わってくるのですから。

○委員

それは市の方で入れるんですか。

○事務局

そういうことですね。

○委員

では、提案に基づいて、その提案が履行されているかどうかプラス、それに付随した管理報告みたいなものもなされているかどうかというのは市の方で加えて、そのトータルの管理項目が出てくると。

○事務局

そうですね。指定管理者によって、その辺のところが増減してしまうというところが出てきます。

○委員

ほかの評価委員会で申し上げたのですが、最初の計画時点での提案がしっかりされているというところを評価しないと、たくさん提案しても、提案どおりにやっていたらいいということだと、やる気を失うなというふうに思ったんですね。長沼コミュニティセンターを管理している人がどうという話ではないんですが。

そういうところも何か評価の中に入れないとい、せっかくオーチュ一さんが色々工夫されたところが、評価として上がらないなというふうに思います。

○事務局

そうですね。先ほどから申し上げていますように、評価基準をもう少し細分化、明確化することが必要ではないかと思います。

○委員

重みをつけるようなものが必要ですよね。10項目あつたら、全部同じ回答というのではなくて、例えばその住民、利用者の方の満足度に非常につながる項目については、そのところは重みをつけるとか、そういうふうになると、当たり前の内でやっても普通の評価にはならないのかなと思いました。

○委員

それについては、市の総合評価でAというところに反映されているわけですから。

○事務局

委員が言われているのは、今の評価だと、当たり前のことをやっていても、それより上のことをやっていても、同じ評価になってしまうということでございますよね。やはりその辺のところは、今後、評価システム自体の見直しが必要になってくるのではないかと考えております。

今のままですると、確かに指定管理者が当たり前のことをやっていれば評価してもらえるし、それ以上やっても同じ評価しかもらえないとなれば、やはりやる気をなくすというか、先ほどの穴川コミュニティセンターの方でもご意見がありましたように、士気に影響してしまうようなこともありますから、その辺のところは、今後、本課の方に対して、意見として出す必要があると考えます。

○部会長

ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

私の方から。4-1の3ページのアンケートの、「②調査の結果」のところです。確認ですが、7月の質問内容と、1月の質問内容で、「キ」という項目があります。7月では運営

についての変化があるかということを尋ねている。1月では、備品について不足を感じるかと、違う質問をしているということでよろしいでしょうか。

○事務局

はい、そうです。

○部会長

運営について、以前との変化があるかという、7月の質問ですが、変化がないと回答している方が多数を占めますよね。はいか、いいえかで言うと。

○事務局

そうですね。

○部会長

それに対して、市はどのように評価していらっしゃるのか。もちろん、事業者が変わらないわけですから、変化がないのは当たり前かもしれません。

○事務局

この運営についての件ですが、長沼コミュニティセンターは、以前3つの共同事業体でしたが、1つ外れまして2つの共同事業体になったということでございますので、それに關しての質問事項だというふうに考えております。

ですから、3つだったものが2つに減少して、それについて、悪くなかったか、良くなかったかという考え方での質問だったと思うのですが、以前と変化がないということは、悪くはないないと解釈をしております。

○部会長

1月にそのように問わなかつたのは、理由はわかりますか。これは指定管理者が行ったアンケートですから、市の方では把握していないかもしれません、何で同じ質問をしないのか。

○事務局

この質問項目については、実は本課の方で質問項目は指定されていたものでございます。6区とも一緒の質問項目になっております。

○部会長

そうですか。

○事務局

穴川コミュニティセンターについても一緒でございます。穴川コミュニティセンターの3-1の3ページもやはり同じでございます。

○部会長

同じ項目を違う時期に尋ねるという方が合理性があろうかと思いますがね。

○事務局

本当はそうだと思います。

○部会長

変化を見るという意味では、項目を変えると比較の対象にならないですよね。

○事務局

確かにそのとおりだと思いますが、何分にも本課の指定でそうなっておりますものですから。

○部会長

ほかにご質問等はありますでしょうか。

○委員

「緊急時の対応」の中で、「職員へのA E Dの講習」と書いてありますが、これは全員受けたという話は聞いていますか。あるいは管理者も受けるんですか。

穴川コミュニティセンターは全員受けているという話を所長から聞いたのですが。

○事務局

職員が全員A E Dの講習を受けているかということですね。

○委員

全員受けているとすれば、2ではなくて、3じゃないのかなと。

○事務局

長沼の方は、責任者の方が講習を受けているということでございます。所長と副所長、それから設備の責任者ということでございますので、合計3人ということです。

○部会長

ちょっと関連質問ですが、「緊急時の対応」に関して、「緊急時対応マニュアルの策定」という項目があつて、そこが3というふうになっているのですが、その理由について詳しく教えていただきたい。あと、これは穴川コミュニティセンターの方では項目自体がないんですよね。

○事務局

そうですね。

○部会長

ですから、こういう評価項目を付加することによって、ぱっと点数をとることができるのであれば、そういうふうに恣意的なものも入っている可能性もあるのでは。

○事務局

この「緊急時対応マニュアルの策定」については、提案書でこの旨が提案されていたということでございまして、それで、現地調査しましたところ、きちんとしたものが作成されていましたものですから、この辺については評価させていただいたというところでございます。

○部会長

2ではなくて、3である理由については。計画どおりであれば2のはずですよね。

○事務局

一般的な市の緊急マニュアルよりは、充実していた内容だったという考えのもとに、3とさせていただいたところでございます。思っていたよりは充実していたということでご理解ください。

○部会長

ありがとうございます。ちなみに、これ緊急時対応マニュアルって何でしょうかね。上に「急病等の対応マニュアル」というのが別途あります。これは穴川コミュニティセンターの方にも載っていたのですが。ここで言う緊急時というのは、何を想定しているのでしょうか。

○事務局

災害時の避難とか、そういうことについてのマニュアルでございます。

○部会長

わかりました。穴川コミュニティセンターの方にそういう項目があれば、そこも評価できるかなと。

○事務局

そうですね。確かにその辺のところは、先ほどより皆様からご意見いただいていますように、提案の項目によって評価が変わってしまうというところが、やはり問題点かなと思いますが。

○部会長

はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかに何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

○委員

細かいところで恐縮ですが、今のところに関連して、「緊急時の対応」の中のB C Pの項目があります。大手さんらしいなと思います。恐らく同じような施設の管理をなさっていて、こういったものを持っていらっしゃるんだと思いますが、このB C Pって、多分つくるのは大変だと思うんです。内容がわかりませんが、震災、災害の対応だけではなくて、例えばインフルエンザがはやっているときにどうするとか、色々な場合を想定して、そういうときは職員を何人配置するのか、館を開けないのか、開けるのかという、そのような色々な項目が入ってきて、策定するだけでも結構骨が折れるんじゃないかなと。

市でも恐らく、全体的なB C Pをお持ちだと思いますが、各施設ごとのB C Pってお持ちではないんじゃないかなというふうにも想定するのですが。

○事務局

そうですね。

○委員

この項目があること自体に、私は評価をしてもいいんじゃないかと思います。

○事務局

確かに、B C Pは、実際のところ、市の方ではまだそれほど充実していないところがございます。ですから、B C Pを導入しているということ自体が、本来ですと高く評価すべきところかなとは思いますが、B C Pの概念が、評価する側自体に、理解が足りないかなというところもございます。

やはり、このF u n S p a c e、オーチュームの共同事業体というところは大手ということで、ほかの施設も色々と管理しているところから、B C Pのところについては、その経験から持ってこられているというところもあると思います。その辺のところは、市の評価する側の意識といいますか、その辺の統一についても、それに追いつくような形でやつていかなければならないと思っています。現在のところ、そのB C Pの導入について、評価すること自体が、まだちょっと概念的な理解が足りないかなと。評価も難しいところがあったので、ここのところについては、2という形だと思います。

○委員

緊急時に、例えば震度いくつになったら、職員が何人集合するのかとか、あと、インフルエンザがはやったら、はやった段階のどのレベルだったらどうするとか、インフルエンザ、地震、そういうのを項目に分けて、どう施設の体制をつくっていくのか。中小企業でもそういうのをつくっていますが。

○部会長

できるかですよね。

○事務局

追加で言わせていただきますと、実は、Fun Space、オーチューオーの方も、ほかの施設からBCP計画の概念を、この長沼コミュニティセンターに導入しているという形なのですが、長沼コミュニティセンターのBCP計画が、まだ作成中という段階でして、完成はしていないというところがありましたものですから、2とさせていただいたところでございます。

○委員

経費の削減について先ほども言いましたが、事務費を計画書どおり支出したということで2となっております。くどいかもしれませんが、提案書どおりではなくて、もっと削れるものがあるだろうという項目を何らかの方法で証明した上で、先ほど言った毎月の事務連絡費315,000円なんていうのは、提案しているからいいということではなく、何かうまい方法がとれないものかなと。私たちが選定して言うのもなんですが、選定したけども、やはり削減に努力させる、何かうまい方法がないかなと思います。

○部会長

収支状況を見ると、事務費は計画比で81.2%であり、そういう意味では実際に節約していますよね。ですから、ここを3と評価してもよさそうですが、いかがでしょうか。

○事務局

事務費の削減につきましては、確かに81.2%ということで、評価すべきところではあるとは思いますが、最初の計画額自体がちょっと高く見積もっているのではないかと。

○委員

穴川コミュニティセンターの総支出額が4,600万んですよ。長沼コミュニティセンターは新しくて、利用者が少なくて、約5,300万かかっているわけです。

そうすると、古くて利用者が多い施設で、かえって経費が約700万少ないんです。新しくて利用者が少ない施設の方に市としては委託費をいっぱい払っているわけです。

ですから、提案してきたからいいということではなくて、もうちょっと削減をするような形で取り組んでいかないと。

どう見たって、同じ稻毛区の中で穴川は、もう20年経っているから、修繕、小修繕の経費は必然的にかかるわけです。

ですから、その辺を改善するなり、オーチューオーは大手なんだから、計画どおりしたからいいということではなくて、もっと経費を安くできないものかなと。

○部会長

それに関してですけど、修繕等は管理費に含まれるんですね。この事務費の下の。

○委員

でもトータルの支出額でいうと、市の負担は、穴川コミュニティセンターは3,500万、長沼コミュニティセンターは4,600万、1,000万ほど、市の負担額が違うん

ですね。古い施設の方が安くて、新しい施設の方は、需用費が少ないので高くもらっているというところが、私としてはちょっと納得できないところもあります。

ただ、個別に見ると提案どおりやっているからいいのですが、同じ稻毛区役所で、同じコミュニティセンターで、何でこんなに違うのか。その辺を25年度から取り組んでもらいたいなと。せめてこの部会として、そういう表現で意見を出したい。千葉市全体を見れば、もっとばらつきがあるかもしれません。

○部会長

事務費に関して、先ほど事務局でおっしゃった中で気になることは、高く見積もっているのではないかということですけど、そういうふうに捉えてしまつていいんですか。

○事務局

いや、それはちょっと私の言い過ぎでした。

○部会長

ですので、そういうことはもう捨象して、要するに、計画と結果の比較をすべきではないでしょうか。

○委員

計画を出して、その業者を選択したのですから、それはやむを得ないではないでしょうか。

○部会長

そうすると、結論的に81.2%というのは、ある程度評価すべきところではないのかなと。委員のご意見も踏まえると、さらに努力していただきたいと。評価するけれども、さらに経費節減に努力していただきたいということで。

○委員

あとは、くどいですが、契約を変更してまで減額した例もありますから、その辺を来年度以降に反映できるような手法をとれないかなと。

○部会長

予算自体がもう決まっている話ですからね。

○委員

もう今年度はこれで契約しているから。

○部会長

5年間ですね。

○委員

議決をとっていますけども、過去に契約はしたけど減額した、契約変更したということがありました。

○部会長

それはできるのですか、前提として。

○委員

前例があります。

○委員

恐らく契約書のどこかに、こういうふうになつたら契約変更で減額もありますという条項があるのではないかと思います。

○委員

それは、当事者間の双方で協議して減額したのですが、やはり向こうはなかなか応じませんでした。

○部会長

当然、契約は拘束力がありますので、基本的に応じる必要はないのですが。

○委員

本来は議会を通って云々ということで、でも現実に協議をして減額したんです。

○部会長

本当に実績があるのかということがまず前提になって、それが単なるうわさ話とかいうのであれば。

○委員

それは確認してください。

○事務局

過去、そういう例があったということは聞いておりますが、どのようにしてそういうことをしたかという、その辺の経緯は確認させていただきたいと思います。

○部会長

それは、今回の評価の趣旨を超えてしまう話ですね。

○委員

そうですね。

○部会長

ですから、ご意見としてはよいと思います。

○事務局

先ほど部会長の言われた、事務費が計画比で 81.2% ということで、3と評価すべきではないかということでございますが、これは、稲毛区内のコミュニティセンターだけに限らず、ほかのコミュニティセンター等の関係もありまして、その辺のところも考慮しますと、これが半額とか、そのぐらいになっていれば3とできるのではないかとは思います。その辺のところで、2とさせていただいたところでございます。

○部会長

形式的平等を貫くと、多分評価するべきなのかなということと、あと、そこを評価しないと、肯定的に評価すべき場所がなくなってしまうのではないかでしょうか。

○事務局

確かに、そう言われることはごもっともでございます。

○部会長

業者にも花を持たせないといけないのかなと思っておりますので、そういうご意見を申し上げます。

ほかにご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長

それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに、公認会計士でいらっしゃいます副部会長からご意見をいただきたいと思います。

○委員

関係する事業者が2社ありますけれども、まず、Fun Space 株式会社から。この会社については、2ページ目のその他利益剰余金の合計が1億3,971万になっているわけですね。これが大分自己資本を食ってしまって、負債合計が5億4,100万で、自己資本が6,000万ですから、財務的には決して安定しているとは言えません。この1億3,971万の欠損がいつ生じたのか、どういう理由で生じたのかということをチェックした方がいいだろうと思います。

それから、損益のほうは、一応2,000万の利益が出ておりますから、問題はないと思います。

次に、オーチューワーの方ですが、一番財務的に問題があるのは、短期貸付金が10億あるんですね。普通、この程度の会社で10億の短期貸付金があるということは、あまり正常

な形ではないので、あるいは、オリンパスのような、ああいう貸付金があったんだとしたら、非常に問題になると思います。それを除いて、財政状態は大丈夫だと思います。

それから、損益計算書にいきますと、当期純利益が1億9,900万、約2億ありますので、これも問題ないです。

この2つに言えることは、Fun Space株式会社では、繰越欠損金の1億3,000万、オーチューブでは、短期貸付金の10億、これがちょっと気になります。以上です。

○部会長

ありがとうございます。

ただいまのご意見につきまして、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

ちょっと私から質問させていただきたいのですが、先ほどおっしゃいました、Fun Spaceの、その他利益剰余金、欠損が出ているということについて、現象的にはどういうところなんでしょうかね。私、会計のことはよくわからないので。

○委員

過去の数年の間に損益計算書のマイナスが結構出ていて、その累積がこれだけになったということだと思います。

○部会長

そのマイナスが出る理由というのは。

○委員

それはちょっとわからないです。この事業でマイナスになるということは、あり得ないです。ほかの事業で欠損が生じるような事業をやったと思われます。

○部会長

そういう可能性があるということでしょうかね。

○委員

そうでしょうね。

○部会長

それが金額的にはボリュームが大きいということですか。

○委員

ボリュームが大きいですね。

○部会長

わかりました。ほかにご質問等。

○委員

この貸借対照表の中で、現金及び預金で11億189万とありますが、このうちの現金というのはどのぐらいの割合を占めるんですか。

○部会長

オーチューオーの方ですか。

○委員

オーチューオーですか、ごめんなさい。

○委員

それはちょっとこの決算書ではわからないですね。明細がありませんので。

○委員

分けて掲載するというわけにはいかなのですか。

○委員

現金及び預金というのは一くくりです、あくまでも。

○部会長

会計上も一くくりですよね、それは。

○委員

そうです。

○部会長

預金というのは、普通預金ではない可能性も。

○委員

そうですね。今、資産の運用の形式は、自主的な運用が難しいので、現金とか預金にとどまっているのかなと思います。いずれにせよ、短期貸付金がどうなのかなという疑問はあります。

○委員

わかりました。

○部会長

ほかにご質問等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長

ありがとうございました。

それでは、次に指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆さんからのご意見を伺いたいと思います。

何かご意見がありますでしょうか。取りまとめの意見です。

委員と委員は、こちらの施設はあまり利用されないということでおろしいのでしょうかね。

○委員

そうですね。

○委員

そうですね、エリアが違うので。

○部会長

あまり実情はご存じないということですね。

そうすると、あくまでも、やはり4-1のシートだけをもとに評価するということになりますが、何か非常に淡泊な評価になりそうなのですが。

○委員

場所が区役所から離れているということが非常に不利に働いているのでは。実態を、穴川コミュニティセンターほど把握してもらえない感じですね。

○部会長

そういう面ってあるんですかね。目が届きにくいというか。

○事務局

そうですね。先ほど区長からも話がありましたが、穴川コミュニティセンターは、稻毛区役所のロビーを利用して自主事業を展開してもらうというような協調はとれるのですが、何分にも長沼の方は、道が混んでいると、片道で30分かかる場合がございますので、実際、目を運びづらいという点は確かにございます。

○部会長

逆に孤立無援の中、頑張っているという。

○事務局

確かにそれはあるとは思います。やはり、交通の便的には、バスもそんなに本数はないですし、車じゃないとなかなか来られないで、穴川コミュニティセンターに比べれば、広範囲な利用といいますか、そういう点で難しいというところがあります。

それと、先ほど区長から話がありましたが、大学との連携ということに関しましても、穴川コミュニティセンターは、千葉大学、千葉経済大学、敬愛大学、それぞれ至近でありますので、大学生が使いやすいという点もありますが、長沼コミュニティセンターは、先ほど言いましたように、ちょっと距離もありますし、交通不便ということもありますので、利用者の範囲拡大とか、大学生の利用とか、そういうところについてハンディがあるということは考えられます。

○部会長

話が戻ってしまうのですが、資料4-1の1ページ目の利用者数とか、稼働率に関して、前年度比で見ると、穴川コミュニティセンターより低い数字になっていますが、その辺のハンディキャップは、特にマイナスの評価をしないことでしょうか。

○事務局

そうですね。

○部会長

指定管理者の事情ではないということで。

○事務局

そうですね。やはりその辺のところは地域的な事情があってということもございますので、マイナス評価するのは、ちょっとかわいそうかなというところもあると思います。

○部会長

わかりました。ほかにご意見はありますでしょうか。

まず、何か肯定的に評価すべき的がありましたら。

○委員

当初、提案の中で、地域の方とうまく密接な関係を持って、コミュニティセンターを運営していきたいということをおっしゃっていたと思います。

穴川コミュニティセンターは、障害を持っている方にも利用していただくとか、そういったことが特徴だったと思いますが、そういったことを実際にやられていますし、この評価表からでは、長沼コミュニティセンターは、その地域の方、まず、近いところとか、そういうところに入り込んで、どういった形で活動をされているのか、そういったところが見えてこないのかなというのを思っています。

自主事業の中では、先ほどご説明をいただいたように、地域の方もたくさん招いて行うという事業をなさっているのはわかるのですが、最初、地域に入り込んでやっていくという特徴を主張されていたので、その辺、どのくらい成果を出されているかというのがわかるような評価、コメントがあると、もっと評価も違うんじゃないかなと思います。

○事務局

この評価に書いてないのですが、今年度から長沼コミュニティセンターは、近隣の自治会に、自主事業についてのチラシ等の配布とか周知を積極的にやっているところでございます。地域的なハンディがあるということから、近隣の方々を呼び込むような努力を、今、しているところでございますので、今後は利用者の増が見込めるのではないかというふうに考えております。

○部会長

そうすると、その地域的なハンディがありながら、そういう取組みをしているということに関しては、一定の評価をするということでしょうかね。

○事務局

そうですね。その取組みしているのは24年度からですので、23年度の評価シートには書けなかったというところです。

○部会長

要望的なものを含めてということでしょうかね。

○事務局

そうですね。

○委員

今、地域的なことと委員がおっしゃったのですが、ここは周りが工業地帯なんです。それで、大きな工場がたくさんあったり、空き地がものすごく多いです。

それで、自治会といつても、ほとんどが穴川に近い。それから六方は四街道に近い。犢橋地域の人は、花見川の方へ行ったほうが便はいいわけなんです。

学校もものすごく離れていますから、子どもたちが使うというのもかなり大変だなと思いますので、そんな面もある割には、数字的に見ると頑張っているのではないかというふうに感じています。

○部会長

あとは、実際の稼働率、やはり全体的な数字は低いので、その辺りは、利用率の向上に努めていただきたいという、そういうご意見でよろしいでしょうかね。

○委員

はい。

○事務局

どうしても地域的なハンディがありますので、その辺のところは、やはり考えなければならないところはございます。人口が密集しているところではございませんので。

それと、先ほども言いましたが、交通の便ということもございますので、委員の言われ

るよう健闘しているのではないかと考えておりますが、確かに稼働率が決して高いとは言えませんので、今後は、それについて、さらなる向上を図るようにしていっていただきたいと思います。

○部会長

ご意見、ほかにありますでしょうか。

正直申し上げて、この市の評価があまり出ていないのですが、何か市から付け加えるべき点というのはありますでしょうか。評価すべきもの、あるいは改善というか、今後、努力していただくべきようなところですね。

○事務局

去年の自主事業は11件ということでしたが、今年は、自主事業について、さらに力を入れてやっているところでございます。

また、今後は、その自主事業に伴いまして、来館者、利用者が増えることは期待されますので、さらなる自主事業の充実ということを目指していっていただきたいと考えているところです。

昨年よりも今年、今年よりも来年という形で充実をさせていくことによって、来館者、利用者が伸び、稼働率も高くなっていくのではないかと期待できると思います。

穴川コミュニティセンターに比べて新しい施設でございますので、認知度の低さというところも確かにあると思います。逆に、新しい施設ということで、施設がきれいだという声もいただいております。それと、使い勝手がいいとの高い評価もいただいているところでございます。その辺の利点を生かして、さらに指定管理者の方で努力していっていただければ、利用率、利用者数の増加は望めるのではないかと考えております。

○部会長

この自主事業ですが、実施状況の点数としては2でよろしいですかね。何か見た感じ、ちょっと少ないかなという気がするのですが。

○事務局

数ですか。

○部会長

ええ。

○事務局

23年度については、やはり地域的なこともあります、組みづらかったというところもあると思います。人をできるだけ呼び込めるような自主事業を考えなければというところがあるわけで、その辺は、地域的なハンディがあったということだと思います。

ですから、今後、もっと人を呼び込める、要するに、交通が不便だけれども、車でも、さらに自転車とかバスでも来てもらえるような自主事業を考えていってもらえればと思い

ます。

この段階では、まだ模索していたところがあると思います。今後、伸びが期待できるのではないかと考えております。今の段階で、この状況は頑張ったというところで、2と評価させていただきました。

○部会長

なるほど。長い目で見るべきだということでしょうね。

○事務局

そうだと思います。

○部会長

わかりました。ほかにご意見は。

○委員

結果論ですが、やはり私たちも、今日長沼コミュニティセンターに行って、施設長さんに少しでもご案内いただければ、ここに出てこないことも少しあったかなと思います。

○事務局

そうですね。来年以降については、施設見学を、穴川コミュニティセンターだけではなく、長沼コミュニティセンターの方も考えなければと思いますが、何分にも片道30分以上はかかりますので。

○部会長

私どもも30分早く向こうに集合してもいいですね。

○事務局

そうですね。そういう形も考えられます。その辺のスケジュールの組み方も、来年以降は考えさせていただきたいと思います。

○委員

ぜひ、お願いします。

○事務局

また、今回、本課の方と、施設見学について意見の相違があったということもありましたので、その辺のところで準備不足がありました。来年度以降は、きちんとした計画を組ませていただいて、両方をご覧いただけるような形で考えてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○部会長

ありがとうございます。

ほかにご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長

取りまとめでいいでしょうか。

○事務局

取りまとめいたしますので、10分ほどお時間をください。その間、委員の皆さんはご休憩といたします。

(休憩)

○部会長

それでは再開いたします。これまで、委員の皆さんから様々なご意見をいただきましたが、千葉市稻毛区長沼コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る本部会の意見としまして、まず、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点などにつきましては、

(1) 交通の利便性や地域性により、利用者数が少ない状況が伺えるが、自主事業の充実を図るとともに、地元への積極的なPRをし、利用者の増加に努められたい。

(2) さらなる経費の節減に努力していただきたい。

財務状況につきましては、

(3) Fun Spaceについては、その他利益剰余金にマイナスが出ている点、また、オーチューラーについては、多額の短期貸付金が見られるが、いずれも利益が出ていることから、直ちに倒産等は考えられない。

その他、市に対する要望ですが、評価基準の明確化をお願いしたい。

ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご意見等はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

ただ、肯定的に評価すべき部分もあるかと思うんですね。2番目でしょうかね。経費の節減について、ある程度、肯定的に評価した上で、さらなる経費の削減に努力していただきたいとすべきではないでしょうか。どうでしょう。

○委員

そうですね、目標に対して、2割程度削減されていることもありますので。

○事務局

「事務費の節減が目標以上であることは評価するが、さらなる」ということですね。

○部会長

はい。経費の節減に努力していただきたいとすれば、委員のご意見も含んだものになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長

それでは、今申し上げたことを、千葉市稻毛区長沼コミュニティセンターの評価に係る本部会の意見とさせていただきます。

本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映させていただきたいと思います。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたしました。お疲れさまでした。

それでは、最後に、資料5の今後の流れについて、事務局からお願いします。

○事務局

それでは、今後の流れについて、ご説明させていただきます。次の資料5をご覧いただきたいと思います。

本日、この部会において取りまとめていただきました意見等につきましては、平成22年7月16日の市民局指定管理者選定評価委員会の議決事項、これについては参考資料3を見ていただきたいのですが、参考資料3、「部会の設置について」に基づきまして、部会長から選定評価委員会の会長にご報告をいただきまして、その後、8月中に委員会会長から、市長あてに委員会の意見として答申をしていただくという流れになります。

この委員会の答申を受けまして、市の施設所管課により、それぞれの指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載し、9月上旬に市ホームページに掲載し、公表するとともに、指定管理者へ通知することとなります。

なお、今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきたいと思います。

また、今回の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様方にご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。ここはよろしいですね。

(なし)

○部会長

皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。最後に、事務局にお返しいたします。

○事務局

皆様、長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稻毛区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。